

さかのぼって 申請ができるようになりました 国民年金保険料の免除申請

このたびの震災により被災した人の、保険料の免除、学生納付特例が、さかのぼって申請できるようになりました。

対象／3月の震災により、住宅などにおおむね2分の1以上の被害を受けた人

※すでに、国民年金に係るほかの免除申請を行っている人は、対象になりません。

免除期間／平成23年2～6月分

申請期限／平成24年3月30日(金)

〈手続きに必要なもの〉

- ①り災証明書
- ②年金手帳または基礎年金番号が分かるもの(納付書など)
- ③家族が申請する場合は、印鑑および身分が証明できるもの(運転免許証、保険証など)
- ④学生は、学生証(コピー可)または在学証明書

〈注意事項〉

- 全額免除の承認を受けた期間は、保険料の未納期間にはなりませんが、将来老齢基礎年金を受けるときには、納



めた場合の2分の1の年金額として計算されます。

- 学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料の未納期間にはなりませんが、将来受け取る老齢基礎年金額には反映されません。
- すでに納付された保険料は、還付されません。

問い合わせ先

保険年金課高齢者医療年金班(☎62-5332)

海上支所住民室(☎55-3114)

飯岡支所住民室(☎57-3115)

干潟支所住民室(☎68-1075)

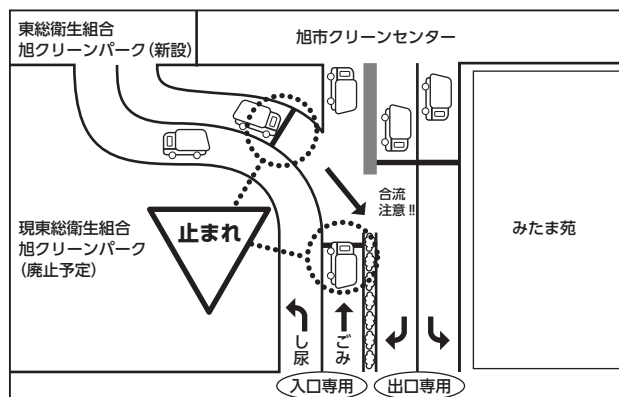
旭市クリーンセンターおよび 東総衛生組合旭クリーンパークの 進入出路の変更

10月3日(月)から東総衛生組合旭クリーンパークの一部完成に伴い、進入出路が旭市クリーンセンターと共同使用になります。進入出路の出入り口部分は、入り口専用2車線、出口専用2車線の合計4車線となります。一部車両が交差する箇所があります。注意してください。※10月3日からは、東総衛生組合旭クリーンパーク事務所も新施設内に移転します。

問い合わせ先

旭市クリーンセンター(☎62-0955)

東総衛生組合(☎62-0794)



新入学児童の健康診断

来年4月に小学校へ入学する児童の健康診断を、次の日程で行います。

対象児童／平成17年4月2日～平成18年4月1日生

※当日は、保護者または代理の人が付き添って来てください。

※保護者へは、案内通知書を郵送しましたが、まだ届いていない人や、通知書に記載の住所・氏名に誤りのある人は、学校教育課へ連絡してください。

問い合わせ先

学校教育課学務班(☎55-5724)

健康診断日程表

学校名	日 程	受付時間
中央小	10月 7日(金)	午後0時50分～1時10分
琴田小	10月 5日(水)	午後1時～1時20分
干潟小	10月12日(水)	午後1時～1時20分
富浦小	10月 3日(月)	午後1時～1時15分
矢指小	10月 5日(水)	午後1時～1時15分
共和小	10月 7日(金)	午後0時50分～1時10分
豊畑小	10月19日(水)	午後0時50分～1時15分
鶴巻小	10月14日(金)	午後1時10分～1時30分
滝郷小	10月11日(火)	午後1時20分～1時40分
嚶鳴小	10月18日(火)	午後1時10分～1時30分
三川小	10月12日(水)	午後1時～1時15分
飯岡小	10月 4日(火)	午後0時50分～1時20分
中和小	10月 3日(月)	午後1時～1時20分
萬歳小	10月18日(火)	午後1時～1時15分
古城小	10月21日(金)	午後1時～1時15分